

新高校学習指導要領と探究学習

——難関大学への別ルートになりつつある探究学習——

New Course of Study and Inquiry-Based Studies in High School: Becoming another Route for Admission to Topnotch Universities

高橋 亜希子

Akiko TAKAHASHI

要 旨

2018年3月告示の新高校学習指導要領においては複数の探究科目が導入され、探究学習を行う方向性が強く打ち出された。一方、実施への困難も予想される。本稿では、高校での探究科目の内容と位置付けを明らかにするために、①新高校学習指導要領の探究科目に関する記述、②高大接続と探究学習の関係、を検討した。新指導要領における各教科の探究の内容は仮説検証、テーマ学習など様々であり、「探究」の明確な定義はなかった。大学入学共通テストの記述式問題と探究学習の関連は弱い一方で、国立難関大学の推薦入試要件に高校での探究学習の成果が求められることから、探究学習が難関大学入学への別ルートになりつつあることが示唆された。高校が探究学習への形式的な対応に終始した場合には、受験産業への依存が強まり、教育活動としての探究学習は後退する可能性がある。各高校や教師が、高校生に意味ある探究学習の指導やカリキュラムを検討することが必要と考えられる。

1. はじめに

高校学習指導要領の次期改訂が2018年3月に告示され、2022年度から順次実施となる（文部科学省、2018）。

数学・理科にわたる探究科目「理数探究」の導入、「総合的な探究の時間」への名称変更、地歴科「日本史探究」「世界史探究」への名称変更など、高校で探究的な学習を行う方向性が強く打ち出された。

これまで、高校でも2004年から段階的に「総合的な学習の時間」が導入されている。しかし、オープンキャンパス参加、進路講話、補習授業などに用いられ、探究学習を行う高校は少なかった。2016年時点でも「総合的な学習の時間」にて探究学習を行っている学校は全体の42%、自身の担当の教科・科目で行っている教員は25%のみである（ベネッセ、2016）。また、2016年に大学生を

対象に実施された回顧質問紙調査においても、25%の大学生が高校時に「総合的な学習の時間」が存在しなかったと回答している（高橋，2019）。

以上のように「総合的な学習の時間」に関しては充実とはほど遠い状況である。しかし、学習指導要領改訂において探究学習の実施が強力に打ち出されたこと、また、探究学習の過程で必須となる分析力・論述力と大学入学共通テストで必要とされる力との連続性が想定されることから、探究学習の方法を模索する高校が増加している。実施への困難が予想される中で、新たに始まる探究科目はどうなっていくであろうか。また、探究学習と高大接続改革との関係はどうだろうか。

本稿においては、①新高校学習指導要領の探究科目に関する記述、②高大接続と探究学習の関係、の2点を検討し、高校において今後どのような課題や指導が求められるかを考察する。

2. 新高校学習指導要領の探究科目

(1) 「探究」と名のつく科目の導入

高校の新学習指導要領においては、地歴科、国語、理数科（新設）で「探究」と名の付く科目が導入される。導入の状況を整理すると表1となる。

表1 新学習指導要領での高校の探究科目

	必修	選択
地歴科	(歴史総合 (2), 地理総合 (2))	日本史探究 (3), 世界史探究 (3), 地理探究 (3)
国語		古典探究 (4)
理数科		理数探究基礎 (1) 理数探究 (2~5)
その他	総合的な探究の時間 (3~6)	

(文部科学省, 2018, カッコ内は単位数)

地歴科では、「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」が選択科目として新たに導入された。これらは現在の日本史B, 世界史B, 地理Bが「探究」という名に置き換わった形である。必修の「歴史総合」, 「地理総合」は、科目名に「探究」はついていないものの、指導要領で探究を行うことが明記されているため、表に記載した。

新設の理数科では、「理数探究基礎」, 「理数探究」が設置された。これらは選択科目であるが、理数科では必修となっている。国語科では、選択科目の「古典探究」が、古典A, 古典Bに替わり導入される。「総合的な学習の時間」は「総合的な探究の時間」と名称が変更になり、探究的な学習を行う科目であることが強調された。

以上のように複数の新「探究」科目も、地歴科、理数科が導入の中心であることがわかる。

(2) 探究科目の指導要領の記述

新しく導入される探究科目は、「日本史探究」「古典探究」などのように教科の枠組みの中で行われるものと、「理数探究」「総合的な探究の時間」のように、独立した科目として探究を主目的とするものが混じった構成となっている。これらの科目の性質はどのように異なるのだろうか。指導要領の記述内容から、各探究科目の目標・内容について比較検討する。

1) 「目標」の比較

まず、探究科目の「目標」部分を比較する。「目標」は各科目の指導要領の項目の冒頭に書かれており、各科目の位置づけを示す箇所である。

表2 探究科目の目標部分の比較

<p>総合的な探究の時間 探究の見方・考え方を働かせ①、横断的・総合的な学習を行うことを通して②、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力③を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>理数探究（理数科すべて共通） 様々な事象に関わり、数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ①、探究の過程を通して②、課題を解決するために必要な資質・能力③を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>歴史総合（地歴科すべて共通） 社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ①、課題を追究したり解決したりする活動を通して②、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力③を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>古典探究（国語科すべて共通） 言葉による見方・考え方を働かせ①、言語活動を通して②、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力③を次のとおり育成することを目指す。</p>
--

表2は、探究科目の目標部分を比較したものである。今回の改訂指導要領の目標部分は、①見方・考え方、②方法、③育成する資質能力、の順で記述されており、各教科の該当部分に下線を引いた。

①の見方、考え方においては、「理数探究」、「歴史総合」、「古典探究」は、「数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を働かせ」、「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ」、「言葉による見方・考え方を働かせ」と記述され、あくまで教科の見方・考え方をういた探究という位置づけがなされている。一方、「総合的な探究の時間」は「探究の見方を働かせて」と、各教科で得た探究の力を総合して用いるという表現がなされている。

一方で、②の方法については、記述が分かれ、「理数探究」が「探究の過程を通して」、歴史総合が「課題を追究したり解決したりする活動を通して」となっている。一般的には、課題追究と課題解決も「探究」と考えられるため、両者の違いは明確でない。その上、「総合的な探究の時間」では「横断的・総合的な学習を行うことを通して」と記載されており、「探究」「課題追究と課題解決」「横断的・総合的な学習」の3つの用語が並列して用いられている。一方、「古典探究」は「言語活動を通して」という記載のみで探究的な学習には言及されていない。

③の育成する資質能力については、「総合的な探究の時間」は「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力」、理数探究は「課題を解決するために必要

な資質・能力」となっており、課題発見と課題解決の能力を育成を目指している。一方で「歴史総合」は「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」と、あくまで公民としての資質・能力の育成が目指され、「古典探究」も「国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力」と、国語の資質能力の育成を目的としている。

以上をまとめると、学習方法として探究的な活動を行うことが明記されているのは、「総合的な探究の時間」、「理数探究」、「歴史総合」である。しかし、育成する資質能力においては、「総合的な探究の時間」、「理数探究」が課題解決の能力に言及している一方で、「歴史総合」は、あくまで公民的資質を提示している。そして、「古典探究」は探究そのものに関する記述が目標部分に存在しない。

また、「探究」「課題を追究したり解決したりする活動」「横断的・総合的な学習」と類似する用語が並行して用いられている一方で、「探究」という用語がどのような様式の学習を指すのか定義されていない。以上に見られる「探究」という用語の定義のあいまいさも、今回の指導要領の特徴である。

2) 「内容」の比較

次に「内容」部分を比較する。「古典探究」については探究に関する記述が目標部分にも、この内容部分にも存在しなかったため、ここでは「総合的な探究の時間」、「理数探究」、「歴史総合」の記述を比較する。

表3 総合的な探究の時間の「内容」部分

<p>総合的な探究の時間</p> <p>2 内容</p> <p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な探究の時間の内容を定める。</p>
--

表3は「総合的な探究の時間」の「内容」部分である。「各学校の定めた目標を踏まえて内容を定める」との記載があるのみで、内容は各学校に任されている。

ただ、この記述以降にある「3 各学校において定める目標及び内容の取扱い」においては、目標との関連の中で、目指すべき具体的な資質・能力を示すことが求められている。また、配慮事項として「思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること」という記述も新たに追加され、情報の収集・分析などを行うことが挙げられている。これは、これまでのような単なる進路学習や自習、行事への代替を防ぐためと考えられる。

表4は、「理数探究」の「内容」部分である。主体的に課題を設定することを通して、探究の意義、過程、研究倫理の理解、観察、実験、調査、分析についての技能など探究学習の理解や技能に関する記載が中心で、知識内容に関する記載がない。実験や観察を通じた科学的な研究を行い、その手法を学ぶという色彩が強いことが読み取れる。

「歴史総合」の内容は「A 歴史の扉、B 近代化と私たち、C 国際秩序の変化や大衆化と私たち、D グローバル化と私たち」という4領域で構成されている。Cの中の「(3) 経済危機と第二次世界大戦」の部分を抜粋したのが表5である。

表4 理数探究の「内容」部分

<p>理数探究</p> <p>2 内容</p> <p>様々な事象について、主体的に課題を設定し探究の過程を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 探究の意義についての理解</p> <p>(イ) 探究の過程についての理解</p> <p>(ウ) 研究倫理についての理解</p> <p>(エ) 観察, 実験, 調査等についての技能</p> <p>(オ) 事象を分析するための技能</p> <p>(カ) 探究の成果などをまとめ, 発表するための技能</p> <p>イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 多角的, 複合的に事象を捉え, 課題を設定する力</p> <p>(イ) 数学的な手法や科学的な手法などを用いて, 探究の過程を遂行する力</p> <p>(ウ) 探究の過程を整理し, 成果などを適切に表現する力</p>
--

表5 歴史総合の「内容」部分

<p>歴史総合</p> <p>2 内容</p> <p>C 国際秩序の変化や大衆化と私たち</p> <p>(3) 経済危機と第二次世界大戦</p> <p>諸資料を活用し、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(ア) 世界恐慌, ファシズムの伸張, 日本の対外政策などを基に, 国際協調体制の動揺を理解すること。</p> <p>(イ) 第二次世界大戦の展開, 国際連合と国際経済体制, 冷戦の始まりとアジア諸国の動向, 戦後改革と日本国憲法の制定, 平和条約と日本の独立の回復などを基に, 第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰を理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。</p> <p>(ア) 経済危機の背景と影響, 国際秩序や政治体制の変化などに着目して, 主題を設定し, 日本とその他の国や地域の動向を比較したり, 相互に関連付けたりするなどして, 各国の世界恐慌への対応の特徴, 国際協調体制の動揺の要因などを多面的・多角的に考察し, 表現すること。</p> <p>(イ) 第二次世界大戦の推移と第二次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響, 第二次世界大戦後の国際秩序の形成が社会に及ぼした影響などに着目して, <u>主題を設定し</u>, 日本とその他の国や地域の動向を比較したり, 相互に関連付けたりするなどして, 第二次世界大戦の性格と惨禍, 第二次世界大戦下の社会状況や人々の生活, 日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを多面的・多角的に考察し, 表現すること。</p>
--

「歴史総合」の「内容」では、身に付ける事項として、世界恐慌、ファシズムの伸張、日本の対外政策など、具体的な事象・内容が記載されていることが特徴である。また、思考力・判断力・表現力においては、扱う時代について主題を立て、事象の連関を考察し、理解することが示されている。

「理数探究」は“科学実験”という色彩が強く、探究の内容は教員や生徒に任されていた。一方で歴史総合においては、学習内容やその時代で理解すべき事項は詳細に定められている。しかし、個々の事象を羅列的に覚えるのではなく、主題を持ち事象の連関と意味付けを理解するとされており“テーマ学習”という色彩が強くなっている。

3) 新指導要領の探究科目に関する記載内容と探究科目の課題

以上指導要領の記載内容から「探究」の指導における課題を挙げる。

第一に「探究」が何を指すかという点がある。地歴科で行われる「探究」は、ある程度定められた内容について主題を設定し、主題の追究を通して事象の関連を学ぶという点において、テーマ学習に近い。一方、「理数探究」における「探究」は、科学実験の仮説検証に近い内容である。また、「総合的な探究の時間」では「総合的・横断的学習」と、プロジェクト学習や体験的学習も含む内容となっている。

第二に、テーマ設定や探究の主体は誰かという点である。「総合的な探究の時間」には「生徒が自分で課題を発見する過程を重視すること」と記載があり、「理数探究」も「主体的に課題を設定し」とあり、課題設定の主体は生徒である。しかし、「歴史総合」においては「主題」を設定する主体に関する記載がない。しかし、多くの知識を含む内容を生徒の個人探究を通して網羅・理解するのは困難と思われ、教員もしくは学級単位での課題設定となるのではないかと考えられる。

第三に、教員の指導についてである。想定される「探究」の相違により必要な指導は異なってくる。「理数探究」で行う科学研究の場合、実験の手順、分析手法、数値の解釈など実証性を保証する手法の指導が必要になる。一方、「歴史総合」で想定されるテーマ学習の場合、学習内容の核となる主題を設定し、資料を準備し、学級の学習の流れをコントロールしつつ、必要な事項をおさえる力量が必要となる。そして、「総合的な探究の時間」では、生徒の課題設定を支援する力、学校外の人々との連携、生徒の体験活動を組織する力量などが必要になる。

以上のように、名称は同じ「探究」であっても背景となる学問のディシプリンや指導方法も異なってくる。そして高校教員は“一人の教員対多くの生徒”という構造の中で、その指導を行わなければならないのである。

(3) 探究科目導入の背景

しかし、今回の改訂において、なぜここまで多くの探究科目が導入されたのだろうか。学習指導要領自体には理由は明記されていないため、周辺の資料や状況から考察する。

一つの背景には、高校における「知識伝達型」の学習方法からの脱却である。文部科学省は「新しい学習指導要領の考え方」(2017)において、「高等学校、特に普通科における教育については自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかよりも、大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機付けとなりがちである」「現状の大学入学者選抜では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちである」「小・中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちである」と記している。

高校の授業が、知識中心で受動的であることは以前から指摘されてきた。今回の改訂において文部科学省が“主体的・対話的で深い学び”と学習方法にまで踏み込んだ記述を行った背景には、知識中心で伝達型の高校の授業を変えたい、という意図があったと考えられる。とりわけ知識事項が多い地歴科は、詰め込み型の学習からの脱却を目指して「探究」が強調されたのだと考えられる。

第二に、大学入試改革との連続性である。2019年度から導入される「大学入学共通テスト」の国語においては、記述式問題が出題される。また、文部科学省は国立大学の推薦入試（学校推薦型選抜）を入学者の3割程度に増やすことを目指しており、その選抜要件として高校で行った探究学習を用いることが想定されている。

第三に、国際バカロレアカリキュラムの影響である。国際バカロレアは世界共通の大学入試資格であり、「教科の枠にとらわれない学び」「探究」を重視している。16歳～19歳で行うディプロマ資格プログラムにおいては、8000字の課題論文（Extended Essay）を書くことが義務付けられている。日本の国際バカロレア校は増加しており、世界のスタンダードとしての国際バカロレアのカリキュラムの影響も、少なからず存在するのではないかと考えられる。

3. 高大接続と探究学習

学習指導要領の検討から、知識伝達中心の高校の学習方法を変えていくことが、探究科目導入の背景にあることが推察された。一方で高校の指導要領の改訂は、大学入試改革とも対応している。大学入試改革と探究学習の関係について検討する。

(1) 大学入学共通テストと記述式問題

探究学習においては、まとめとしてレポートや論文執筆などの文章記述が行われる。それは、思考力、判断力、表現力を図ることを意図する文部科学省の大学入試改革と対応している。それでは、2020年度から開始される大学入学共通テストの記述式問題の内容はどのようなものだろうか。

大学入学共通テストの記述式問題は、数学Ⅰと国語で導入される。国語では30字以内、40字以内、80～120字程度を記述する問題がそれぞれ1問ずつ、合計3問程度「国語総合」の範囲から出題される。

第一回プレテストで出題された国語の記述式問題を検討する。紙幅の都合もあり、また問題文の分量も多いため、内容を詳述できないが、生徒会規約とその適用について、「生徒会の話し合い場面」「生徒会規約」「部活動に関する生徒会への主要要望」「市内5校の部活動の終了時間」「新聞部作成の高校新聞」の5種類の資料を読み、各解答に指定された条件を基に記述する課題である。

最も文字数の多い問3を表6に示した。部活動の終了時間の延長がもたらす影響について、示された4つの条件を基に複数の資料を比較して判断し、文章として表現する問題である。資料を正確に読み取る力、複数の性質の異なるテキストを関連づけて考える力、文章として整理し表現する力が求められる問題である。

表6 大学入学共通テストプレテスト（平成29年国語）の記述式問題の一部¹⁾

<p>問3 ここで森さんは何と述べたと考えられるか。次の(1)～(4)を満たすように書け。</p> <p>(1) 二文構成で、八十字以上、百二十字以内で書くこと(句読点を含む)。なお、会話体にしないでよい。</p> <p>(2) 一文目は「確かに」という書き出しで、具体的な根拠を二点挙げて、部活動の終了時間の延長を提案することに対する基本的な立場を示すこと。</p> <p>(3) 二文目は「しかし」という書き出しで、部活動の終了時間を延長するという提案がどのように判断される可能性があるか、具体的な根拠と併せて示すこと。</p> <p>(4) (2)・(3)について、それぞれの根拠はすべて【資料①】～【資料③】によること</p>

しかし、この問題の完全正答率は0.7%と非常に低かった。そこで翌年のプレテストでは問3の「正答の条件」が4つから3つに整理され、正答率が15.1%となった（正答率は1回目：問1：43.7%，問2：73.5%，問3：0.7%。2回目：問1：75.7%，問2：48.5%，問3：15.1%）。

以上の記述式問題を解くにあたって、探究学習に求められる力はどのくらい必要だろうか。複数の情報（文章・図・資料）を組み合わせて思考・判断・表現するという能力は共通している。しかし、求められる記述は、問いに合わせて情報を抽出し、文章を構成するものであり、自由記述形式で自身の意見を展開し論述するような課題ではない。そのため、卒業研究などのような、長文の記述により自身の意見を論理的に展開するような能力は、大学入学共通テストにおいては必要とはされていないといえる。

しかし、国立大学の2次試験においては、高度な記述式の問題が導入される方針であり（国立大学協会，2017），二次試験では長文記述の能力が必要とされる可能性がある。

(2) 国立大学の推薦入試との関連

国立大学の推薦入試も、今回の高大接続改革により変化する（国立大学協会，2017）。従来のAO入試が「総合型選抜」に、推薦入試が「学校推薦型選抜」という名称に変わる。

国立大学協会は2021年度までにAO・推薦入試の合格者を定員の30%ほどまでに拡充することを目指している。そのため、今まで推薦入試のなかった難関大学で推薦入試が導入されている。

推薦入試では、大学入学共通テストなどで一定の学力を担保した上で、出願書類に加えて、小論文や面接、プレゼンテーションなど多様な評価方法が活用される。出願書類の中の、受験生本人が記載する資料において、探究学習の資料を用いることが可能である。

例えば、推薦入試を2016年から開始した東京大学はどうだろうか。各高校から推薦者は一人（男子一人・女子一人）である。出願書類は「入学志願票」「志願理由書」「学校長からの推薦書」「調査書」が全学部共通である。そのほかに、「各学部が求める資料」がある。例えば、東京大学法学部が求める資料は表7の通りである²⁾。

表7 推薦入試で東京大学法学部が提出を求める資料

- ・ 在学中に執筆した論文で、志願者の問題発見能力・課題設定能力を証明するもの
- ・ 社会に貢献する活動の内容を具体的に証明する資料（表彰状、新聞記事など）
- ・ 留学経験など、志願者が異なる文化的背景や価値観への理解を有することを示す資料（留学の事実を証明する資料、外国人との交流や支援活動を行ったことを示す第三者の推薦状など）
- ・ 国際通用性のある入学資格試験における優秀な成績を証明する資料（国際バカロレア、SATなど）
- ・ 外国語に関する語学力の証明書（TOEFL、英検、IELTS、TestDaF、DALF、HSKなど）

（令和2年度東京大学推薦入試学生募集要項より引用³⁾）

東京大学文学部では、在学中に「総合的な学習の時間」や自主的な研究活動、社会貢献活動などを通じて学んだことをもとに、文学部でさらに追究したいことを論じる論文（4000字～8000字）の提出が必須である。教育学部でも、「在学中に作成した論文、作品、発表の内容を示す資料」の提出が求められている。

東京大学理学部では、「科学オリンピック、高校生科学技術チャレンジ、日本学生科学賞など、国内外で開催された各種コンテストへの入賞、商品レベルのソフトウェア開発経験、科学雑誌への論文発表など」が提出資料である。

すなわち、東京大学においては、高校時代に行った研究、執筆した論文、探究学習の内容が、推薦入試の際の提出資料として必要とされている。

また、学部ごとにグループ面接、個別面接、小論文、発表などが課される。文学部では小論文があり、教育学部では必要に応じてポスターを作成して発表を行う。出願書類だけでなく、面接においても、論文記述、発表の能力が問われている。

表8 推薦入試で名古屋大学教育学部が任意で提出を求める資料

- ① 教育学部のアドミッション・ポリシーに合致する活動、あるいは達成事項等で特筆すべきものについて志願者がB5用紙1枚にまとめた書類
- ② ボランティア活動など社会貢献活動の実績を証明する書類
- ③ スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定されている学校において、SGHもしくはSSHに関連した特筆すべき活動や得たことを志願者がB5用紙1枚にまとめた書類
- ④ グローバルサイエンスキャンパス（GSC）における活動等について志願者がB5用紙1枚にまとめた書類
- ⑤ 外国語に関する高い語学力を証明する書類（TOEFL、英検、IELTS、TestDaf、DALF、HSK等）
- ⑥ 海外研修又は留学の事実を証明する書類
- ⑦ 国際バカロレアのスコア

（名古屋大学平成31年度推薦入試学生募集要項より引用⁴⁾）

京都大学（特色入試）大阪大学（AO・推薦入試）名古屋大学などの旧帝国大学も同様の入試を行っており、例示として表8に名古屋大学教育学部が推薦入試の出願において任意で提出を求める資料を記載した。そこでは、提出書類として、英語のスコア、執筆した論文、SSHやSGHでの活動内容、全国規模での科学コンテストの成績、学会発表、留学経験、社会における顕著な活動などを記載することが求められている。

(3) 探究学習：難関大学への別ルートに

大学入学共通テストの記述式問題では、卒業研究などの探究学習で行われるほどの長文の論述力や自分の思考を表現する力は必要ではない。一方で、難関大学の推薦入試においては、出願書類においても、面接等においても、高校での探究学習の経験や論文記述の能力が要求されている。

推薦入試の合格者数は、各学部 10 名以下のところが多く、現時点では全定員の 10% 以下である。しかし、国立旧帝国大学や他の難関大学が探究学習での活動や論文執筆を要件としているため、探究学習や論文執筆を行ってれば、難関大学入学への多くの機会を得られることになる。

今回導入される「探究」科目は、総合的な探究の時間、歴史総合、地理総合以外は選択科目であり、以前の「総合的な学習の時間」のように形式的な対応をすることも可能ではある。しかし、大学受験を考えると、探究学習を無視することはできない。推薦要件を見ると、科学研究をすること、とりわけ SSH 指定校に通うことが有利となる状況である。

一方で推薦入試を志望する高校生は、高校在学中に研究や様々な活動を行い、いわば「ポイント」を稼ぐ必要があるともいえる。

これに呼応するように、最近、理系の学会での高校生のポスターセッションや口頭発表が増加している（例 日本地理学会高校生ポスターセッション⁵⁾、日本物理学会 Jr. セッション⁶⁾、日本地球惑星科学連合 2019 年大会高校生によるポスター発表⁷⁾、日本気象学会ジュニアセッション⁸⁾など）。

また、高校生が探究学習の成果を発表するコンクールも多く開催されている。日本学生科学賞などの科学研究だけでなく、WEB 作成、起業プランなど競う内容も多種多様である。図 1 は高校生 WEB コンテストのトップページである。「探究・協調学習の過程と成果を WEB サイトに」がテーマで、LGBT、交通、水問題などに関する WEB サイトを高校生が作成している。受賞作品の内容やデザインは非常に洗練されている。



図 1 高校生 Web コンテストのトップページ⁹⁾

ほかに企業と連携し、大規模に展開される探究コンテストも実施されている。代表的なものは、教育と探求社が実施する「クエストエデュケーション」である。「クエストカップ」のホームページを図 2 に示した通り、「コーポレートアクセス部門」、「ソーシャルチェンジ部門」、「人物ドキュメンタリー部門」、「自分史部門」の 4 部門のコンテストが開催されている。「クエストエデュケーション」は、探究学習のプログラムも高校に提供しており、その成果を競う場として、「クエストカップ」

が置かれている。“コーポレートアクセス部門”では、野村証券「株式の価値を正しく伝えるテーマパークを企画せよ」などの企業が出す課題に高校生が取り組んでいる。株式会社 Curio School が実施する「Mono-Coto Innovation」¹⁰⁾も、同様にカシオ計算機、ホンダ技研などの企業が提案した「あなたの身の回りの『働く』をうきうきさせるモノ」などのテーマに取り組むコンテストである。

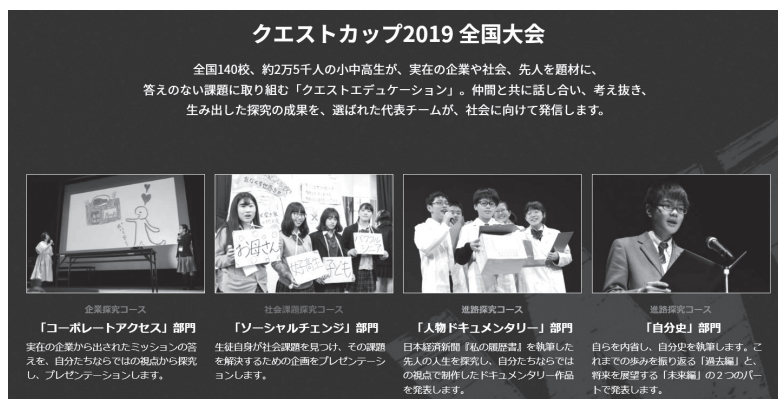


図2 教育と探求社 クレストカップ2019 ホームページ¹¹⁾

また、探究学習を支援する塾も各地で設立されている。図3は自然体験や科学実験を行う、ある“探究塾”のパンフレットである。そこには「探究を通じて難関大学に」というスローガンと「『好きな探究活動』で大学に進学できる時代が来た!」という言葉が記され、探究学習を通して推薦入試の合格を狙うという意図が示されている。

深い「探究」で難関大学に挑戦!

科学教室

好きなこと(理系・文系)を探究する学習活動をサポートし、
変化の激しい社会で活躍できる力を引き出す!

教育が変わる! 今からじっくりと育もう!
「好きな探究活動」で大学へ進学できる時代が来た!

図3 「探究塾」パンフレット¹²⁾

以上、探究学習と推薦入試の関係を概観すると、探究学習が難関大学への別ルートとして結びついたことにより、探究学習の成果の証左としての生徒の発表の機会が増え、また、それらの発表の機会や探究学習プログラムの作成、指導において、企業や受験産業が参入する状況も生じているといえる。

4. まとめ

以上、探究学習と大学入試の状況を検討してきた。この状況の変化は高校にとってはどのような影響や課題を及ぼすだろうか。

第一に、入試対策の課題がある。探究学習が難関大学の推薦要件となったことにより、探究学習を行うことが難関大学への別ルートとなりつつある。進学校が探究学習に取り組むことは不可避となりつつある。一方で、調査・実験・論文執筆の指導、発表の引率など教員の指導の負担は増える。また、受験者数の多い私立大学の入試は知識中心にとどまる可能性が高く、知識を網羅して“定着”を図るこれまでの学習指導と、“理解・記述力”が必要な新しい指導の両者を並行する必要がある。

第二に、中堅校、困難校は「探究」にどう対応するかという課題である。難関大学の推薦入試を必ずしも目指さない中堅校、困難校にとっては、新たに導入される「探究」のどのように位置づけるかは難しい。全体的に今回の高大接続改革は、国の発展に役立つグローバルエリート教育という色彩が強く、中堅校、困難校での教育の在り方が見えてきづらい。その中で「探究」に取り組むかどうかは、生徒募集の方向性、学校の資源、教育理念など、学校の方針との兼ね合いに依ってくる。

第三に、高校生にどこまでの探究を求めめるのかという課題である。学会発表、論文執筆、論文投稿、コンテスト入賞など、推薦入試で求められる探究学習の内容は、学習指導要領の内容を遥かに超える。また、英語能力、海外留学経験、WEB コンテストに必要なプログラミングスキルなどには、家庭の文化資本の差が反映されるであろう。そして、推薦入試で大学に入学する場合、高校で行った「探究」の内容や分野を大学でも継続して行うことが前提となる。しかし、コンテストで企業が提示したテーマを解決した場合、それは果たして生徒自身が自ら探究し続けるテーマとなるのだろうか。

先端的な科学研究、学会発表や論文執筆は、本来大学教育で行う内容ではないかという疑問も残る。「探究」ではなく「研究」が行われるようになり、それを“獲得ポイント”として、大学に進学するという道筋は、自己の方向性を見つめ、社会との関わりを見出す発達段階にある高校生にとって果たして適切な教育なのだろうか。

今回の学習指導要領の探究科目の導入と大学入試改革の内容からは、高校の「総合的な学習の時間」のように、探究学習を有名無実なものにしないという決意が感じられる。しかし、探究学習が難関大学への別ルートになりつつあることで、企業や受験産業が参入し始めている。多忙な中で、対応しきれないと「総合的な学習の時間」のように形式的な対応を取ったり、探究学習を“外注”したりする場合には、高校生の教育活動としての探究学習は後退していくであろう。各高校、各教師が、「探究」科目とどう向き合い、高校生に意味ある指導、カリキュラムを検討していくことが、今後の高校において必要と思われる。

* 本論文は第57回全国高校生活指導協議会名古屋大会紀要（発表原稿）を削除・加筆修正し再構成したものである。

- * 本研究は、2019年度南山大学パッへ研究奨励金 I-A-2 の助成を受けて実施した研究の一部である。
- * 本論文章正中の2019年12月12日に大学入学共通テストへの記述式問題の導入の延期が発表された。

註

- 1) 独立行政法人大学入試センター, 「大学入学共通テスト 平成29年度試行調査_問題」
https://www.dnc.ac.jp/sp/daigakunyugakukibousyagakuryokuhyoka_test/pre-test_h29_01.html
 (最終閲覧日 2019年10月1日).
- 2) なお, 推薦入学で入学した学生は, 合格した学部に進学する。学生の関心に応じて発展的内容の学習を可能にするため, 1, 2年生の教養学部においても特別に, 法学部専門科目の受講を許可している。また法学部3年生以降は, 大学院(法学政治学研究科)の授業科目の受講が許可される。また, 履修について 個別的に助言・支援する教員が配置される。
- 3) 東京大学, 「令和2年度 東京大学推薦入試学生募集要項」
<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400120072.pdf>
 (2019年7月18日更新) (最終閲覧日 2019年10月1日).
- 4) 名古屋大学, 「名古屋大学平成31年度推薦入試学生募集要項」
http://www.nagoya-u.ac.jp/admission/upload_images/h31_application_guide.pdf (最終閲覧日 2019年10月1日). 本稿執筆時点では, 令和2年度の募集要項はまだ公開されていなかったため, 平成31年度の要項を引用した。
- 5) 「日本地理学会 高校生ポスターセッション」 <https://www.ajg.or.jp/20190316/5238/> (最終閲覧日 2019年10月1日).
- 6) 「第16回日本物理学会 Jr. セッション」 <https://gakkai-web.net/butsuri-jrsession/jr.html> (最終閲覧日 2019年10月1日).
- 7) 「日本地球惑星科学連合2019年大会 高校生によるポスター発表」
http://www.jpogu.org/highschool_session/2019/ (最終閲覧日 2019年10月1日).
- 8) 「日本気象学会ジュニアセッション」
https://www.metsoc.jp/about/educational_activities/junior_session 最終閲覧日 2019年10月1日
- 9) 「全国中学高校 Web コンテスト～探究・協調学習の過程と成果を Web サイトに～」
<http://webcon.japias.jp/> (最終閲覧日 2019年10月1日)
- 10) 「Mono-Coto Innovation 2019」 <https://www.mono-coto-innovation.com/> (最終閲覧日 2019年10月1日)
- 11) 「クエストカップ2019全国大会」 <https://www.questcup.jp/2019/> (最終閲覧日 2019年10月1日)
- 12) プライバシー保護のため, 図の一部を改変している。

参考文献

- ベネッセ・コーポレーション, 『VIEW21』 高校版, 2016年10月号。
 文部科学省, 「新しい学習指導要領の考え方」, 2017年9月。
 文部科学省, 「高校学習指導要領(平成30年度告示)」, 2018年3月。
 国立大学協会, 「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度—国立大学協会の基本方針—」, 2017年11月
 高橋亜希子, 「高校での学習に関する大学生への回顧質問紙調査—総合的な学習・授業形態・自主活動・高校での学びに関して—」, 『アカデミア人文・自然科学編』, 第18号, 37-55, 2019年6月。